

鎌倉市農業委員会 令和元年度 第5回総会 次第	
日 時	令和元年8月27日(火) 15時30分開会
場 所	鎌倉市役所 4階 402会議室
委員名	1番 柏木博明、2番 石原秀雄、3番 安齊清一、4番 郷原均 5番 平井保男、6番 岡崎和彦、7番 浜野清一、8番 飯田正実 9番 小泉勝利、10番 和田雅裕、11番 小川壽一 12番 若林安雄、13番 石澤一英 以上13名
事務局出席者	鈴木事務局長・岸名局長補佐・名塚職員・小田職員・酒井職員
欠席委員	8番 飯田委員、12番 若林委員
議長(安齊会長)	それでは、定刻になりましたので、只今から総会を開会いたします。欠席の届出があるようですので、事務局より報告をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	議長。8番飯田委員、12番若林委員から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので報告します。
議長(安齊会長)	次に、本日の議事録署名委員と現況証明委員を指名いたします。議事録署名委員は、9番小泉委員、10番和田委員にお願いします。現況証明委員は、13番石澤委員、7番浜野委員にお願いします。
議長(安齊会長)	本日の議事日程につき、運営委員会でご審議していただいておりますので、ご報告をお願いします。
運営委員長 (小川委員)	議長。本日、午後3時10分から運営委員会を開催し、8月総会議事日程につき審議したところ、次のように決定しましたのでご報告いたします。 日程第1、報告第8号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1件。 日程第2、報告第9号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件。 日程第3、報告第10号、遊休農地解消対策実践活動について。 日程第4、議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について。 日程第5、その他、諸般の報告について。 以上で 報告を 終わります。
議長(安齊会長)	ありがとうございました。 それでは、日程第1、報告第8号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1件、報告いたします事務局から報告をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第1、報告第8号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告につい

	て、1件、着席して報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。 整理番号1、[REDACTED]、田、204平方メートル外1筆、合計2筆、379平方メートルを[REDACTED]、[REDACTED]が、専用住宅用地として、令和元年8月1日転用のため令和元年7月25日に専決処分いたしました。賃貸借関係はございません。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問は ございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が 無いようですので、次に 移らせて いただきます。
議長(安齊会長)	日程第2、報告9号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第2、報告第9号、農地法第5条第1項 第6号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件、ご報告します。お手元の資料をご覧ください。 整理番号1、[REDACTED]、畑、73平方メートル外1筆、合計2筆、86平方メートルを[REDACTED]が、[REDACTED]に所有権移転し、専用住宅用地として、令和元年10月1日転用のため、令和元年7月18日に専決処分いたしました。 整理番号2、[REDACTED]、畑、6.61平方メートルを[REDACTED]が[REDACTED]に所有権移転し、道路・水路用地として、令和元年7月30日転用のため、令和元年7月30日に専決処分いたしました。 整理番号3、[REDACTED]、畑、4.43平方メートルを[REDACTED]が、[REDACTED]に所有権移転し、専用住宅用地として、令和元年8月15日転用のため、令和元年8月9日に専決処分いたしました。 整理番号4、[REDACTED]、田、275平方メートルを[REDACTED]が、[REDACTED]に所有権移転し、共同住宅用地として、令和元年8月19日転用のため、令和元年8月15日に専決処分いたしました。 以上4件、賃貸借関係はございません。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問は ございませんか。
13番(石澤委員)	13番。整理番号2の「水路用地」とは具体的に何ですか。

事務局(岸名補佐)	議長。申請書に記載されてきたもので、道路排水を取る用地の申請になります。
13 番(石澤委員)	水路なんですか。
事務局(岸名補佐)	議長。道路でよろしいとは思いますが、申請書に道路・水路用地と書かれており、水も流れていますので、道路・水路用地ということで処理をしました。
13 番(石澤委員)	わかりました。
議長(安齊会長)	他に何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(安齊会長)	日程第3、報告第10号、遊休農地解消対策実践活動について、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第3、報告第10号、遊休農地解消対策実践活動について、着席して報告させていただきます。 7月31日(水)午前11時から、手広の遊休農地にて、和田委員、名塚の2名で除草剤の散布を行いました。 今後は、気温が下がる10月頃から雑草、雑木の撤去作業を再開する予定です。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(安齊会長)	日程第4、議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第4、議案第20号について、ご説明します。 本件は、農業経営基盤強化促進法に基づき、市長から農用地利用集積計画の決定を求められているものです。お手元の議案及び参考資料をご覧ください。本件は、継続案件です。 土地の所在等、計画内容は、お手元の議案のとおりです。 期間は、令和元年9月1日から令和4年8月31日までの3年間です。賃借料は1平方メートル当たり24円、年間13,500円となっています。以上で説明を終わります。
議長(安齊会長)	次に、現況証明委員の平井委員から補足説明をお願いします。
5 番(平井委員)	議長。5番。本件、利用集積計画の決定に対する意見に先立ち、借受人の農地の耕作状況を確認したところ、現在は、作付けはないものの、良好に管理されており、特段の問題は無いものと思われます。以上です。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います

	が、ご異議ございませんか。
	「異議なし」の声
議長(安齊会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第20号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	総員挙手。
議長(安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第20号は承認されました。
議長(安齊会長)	次に、日程第5、その他、諸般の報告について、6件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第5、その他、諸般の報告について、6件、報告させていただきます。 諸般の報告1、農地相談会の結果について、報告いたします。 今年度1回目の農地相談会を7月30日(火)にJAさがみ玉縄支店で実施しました。 相談件数は2件で、いずれも農地を貸し借りしたいとの案件であり、現地の状況等を確認し、今後の方針を決めることとなりました。 諸般の報告2、農地法第30条による利用状況調査の実施について、ご報告します。 平成21年の農地法改正により農業委員会に利用状況調査が義務付けられ、農地を1筆ごと、目視で確認する現地調査を実施し、取りまとめ後、県へ報告するものです。 市街化調整区域の農地、生産緑地の調査を皆様をお願いします。 原則2名で行っていただき、特に遊休農地化している場合には、昨年度の結果や周辺農地の状況も考慮して判断していただきます。地区割りについては、昨年度の実績をもとに作成しております。調査結果については、10月の総会の際にご提出をお願いします。資料は、字ごとの農地のリストと、地図資料を用意しました。 リストには、調査日時、調査者を記入していただき、農地として草刈り等適切な管理が行われている場合には○を、雑草が繁茂している等の場合には×の記入を、判断に困る場合は、農地の現況を記入してください。ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。なお、市街化区域の農地の調査については、事務局で対応する予定です。 諸般の報告3、令和元年度神奈川県農業会議農政活動協力金(旧賛助会費)の募金について、説明させていただきます。 募金の内容は、農業会議が行う農政活動に賛同する農家を農政活動協力員(賛助会員)として、農家1戸当たり600円の募金を集めて(農業委員会連合会を通じ)農業会議へ納入し、農政活動の資金として使用されるものです。 今年度も神奈川県農業会議会長から募金の依頼がありましたの

	で、委員の皆様は、各地区を回っていただき農政活動協力金(賛助会費)の募金の協力依頼及び取りまとめをお願いいたします。 募金していただいた方には、お配りしております、農業会議から募金者への通知をお渡しいただくようお願いいたします。 なお、昨年度まで配布いただいております、湘南地区農業委員会連合会で年1回発行している農業だより「ふれあい」につきましては、JAの正組合員向けの回覧にて周知することといたしました。また、領収書については、氏名を記入済みです。万が一、相続等により記載した氏名が異なる場合には、予備の領収書をお使いいただきますようお願いいたします。集めました募金につきましては、領収書と合わせて11月15日(金)までに事務局へお持ちいただきますようお願いいたします。 諸般の報告4、農業者年金加入推進研修会の開催について、ご報告します。諸般の報告4参考資料をご覧ください。 一般社団法人神奈川県農業会議より、資料のとおり、研修会の通知があったものです。日時、場所については、お手元の資料のとおりとなっております。出席をご希望される方がいらっしゃいましたら、本日中に事務局までお伝えいただきますようお願いいたします。当日は、農業者年金加入推進部長である飯田委員と、事務局から1名が出席予定となっております。 続きまして、諸般の報告5、令和元年度神奈川県農業委員会大会の開催について、お知らせします。お手元の諸般の報告5の資料をご覧ください。 神奈川県農業委員会大会は、年に1度、県内の農業委員が一堂に会し、本県農業の重要施策に関する要望事項を決議するとともに、農業委員活動の強化、各種取り組みの実現に向けた運動を展開するために行われます。例年、海老名市文化会館で開催されていましたが、今年度の開催場所は、厚木市文化会館となります。大会には原則、委員全員のご参加をお願いしたいのですが、今日の時点での出欠確認をお願いしたいと思います。 この農業委員大会への本市の参加につきまして、本年度は民間のマイクロバスにて、市役所から現地に向かう予定です。当日の集合場所、集合時間等については、10月総会でご説明させていただきますが、本庁、JA深沢支店、JA玉縄支店の3か所のいずれかから乗車いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。 最後に、9月総会の日程についてご報告させていただきます。 次回は、9月25日(水)15時30分から、運営委員会は、15時10分から、鎌倉市役所 4階 402会議室で開催します。 諸般の報告は、以上です。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。

	(「なし」の声)
議長(安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして令和元年度第5回総会を閉会いたします。ありがとうございました。
会 長	安 齊 清 一
議事録署名委員 9 番	和 田 雅 裕
議事録署名委員 10 番	山 本 勝 利